

牛の 検査、注射 証明手帳
薬浴、投薬

用 役		品 種		性	
名 号					
生年月日		毛 色			
特 徴		出 生 地			
所 有 者（管 理 者）				取 得 年 月 日	
氏 名	住 所				
個 体 識 別 番 号					

◎ この手帳取扱上の注意

- 1 この手帳は、家畜伝染病予防法第8条(第31条第2項において準用する場合を含む。)の規定により交付するものです。
- 2 家畜伝染病予防法第5条第1項、第6条第1項又は第31条第1項の規定により検査、注射、薬浴又は投薬を受けたときは、家畜防疫員にこの手帳を提出して必要な記入を受けてください。
- 3 この手帳の証明欄の記載要領は、次のとおりです。
 - (1) ブルセラ症検査証明欄、結核検査証明欄及びヨーネ病検査証明欄中



A欄は、検査年月日を示します。

B欄は、検査結果を示します。

C欄は、検査の根拠規定を示します。

(2) 検査、注射、薬浴、投薬証明欄中

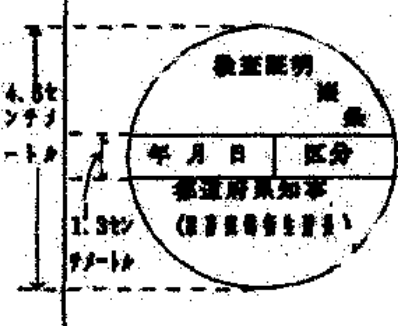
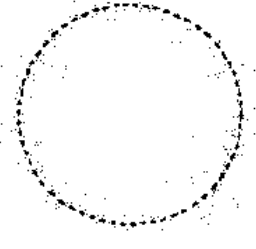
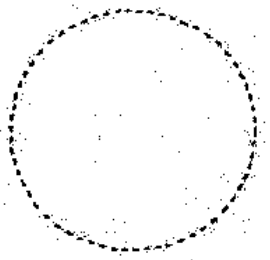
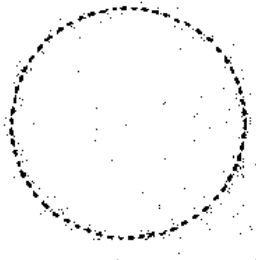


A欄は、検査、注射、薬浴、投薬の実施年月日を示します。

B欄は、検査、注射、薬浴又は投薬の区分及び検査の場合にあつてはその結果を示し、「健」は健康、「疑」は疑似患者、「患」は患者、「陰」は陰性、「陽」は陽性であることが検査の結果判明したことを示します。

C欄は、検査の根拠規定を示します。

- 4 この牛を家畜市場、共進会、博覧会等に出場させる場合は、この手帳を携行してください。
- 5 この手帳は、牛とともに譲渡するようにしてください。

ブルセラ症検査証明欄	結核検査証明欄
<p>発行番号</p> 	<p>発行番号</p> 
備考	備考
ヨ一ネ病検査証明欄	
<p>発行番号</p> 	<p>発行番号</p> 
備考	備考
<p>注意 1 ※の部分には検査の根拠規定を記入すること。 2 年月日欄には、検査年月日を記入すること。 3 判定欄には、検査の結果に応じ、「健康」、「疑似患畜」、「患畜」の区分により記入すること。 4 備考欄には、その他必要な事項を記入すること。</p>	

検査、注射、薬浴、投薬証明書

<p>発行番号</p> <p>4.5センチメートル</p> <p>1.3センチメートル</p>	<p>発行番号</p>
<p>備考</p>	<p>備考</p>
<p>発行番号</p>	<p>発行番号</p>
<p>備考</p>	<p>備考</p>
<p>注意 1 ※の部分には、検査、注射、薬浴、投薬の根拠規定を記入すること。</p> <p>2 年月日欄には、検査、注射、薬浴、投薬の実施年月日を記入すること。</p> <p>3 区分欄には、検査、注射、薬浴又は投薬の別に、それぞれ「検査」、「注射」、「薬浴」、「投薬」の区分により記入するとともに、検査の場合にあってはその結果により健康であると認めるときは「健」、疑似患畜であると認めるときは「疑」、患畜であると認めるときは「患」、陰性であると認めるときは「陰」、陽性であると認めるときは「陽」の区分により記入すること。</p> <p>4 備考欄には、使用した医薬品の名称、使用量等を記入すること。</p>	

馬の 検査、注射 証明手帳
薬浴、投薬

用 役		品 種		性	
名 号					
生年月日		毛 色			
特 徴		出 生 地			
所 有 者 (管 理 者)				取 得 年 月 日	
氏 名	住 所				

◎ この手帳取扱上の注意

- 1 この手帳は、家畜伝染病予防法第8条(第31条第2項において準用する場合を含む。)の規定により交付するものです。
- 2 家畜伝染病予防法第5条第1項、第6条第1項又は第31条第1項の規定により検査、注射、薬浴又は投薬を受けたときは、家畜防疫員にこの手帳を提出して必要な記入を受けてください。
- 3 この手帳の証明欄の記載要領は、次のとおりです。
 - (1) 馬伝染性貧血検査証明欄中

検査証明		
		C欄
A	B	
都道府県知事 (検査官署名)		

A欄は、検査年月日を示します。

B欄は、検査結果を示します。

C欄は、検査の根拠規定を示します。

(2) 検査、注射、薬浴、投薬証明欄中

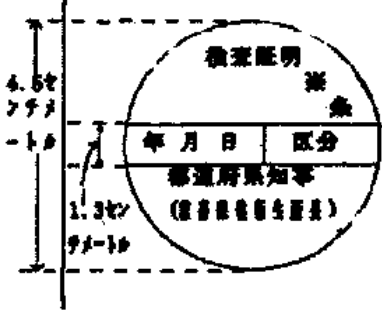
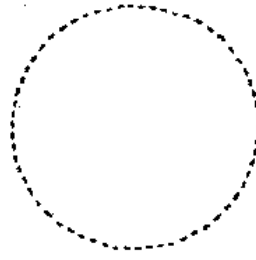
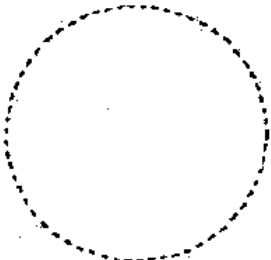
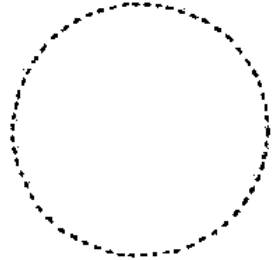
証明		
実施の目的		C欄
A	B	
都道府県知事 (検査官署名)		

A欄は、検査、注射、薬浴、投薬の実施年月日を示します。

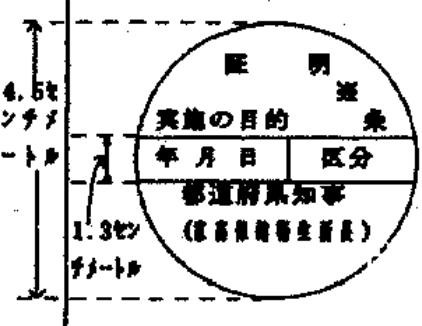
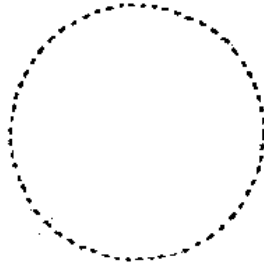
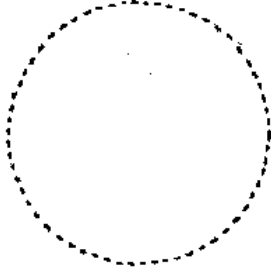
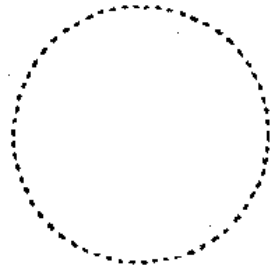
B欄は、検査、注射、薬浴又は投薬の区分及び検査の場合にあつてはその結果を示し、「健」は健康、「疑」は疑似患畜、「患」は患畜、「陰」は陰性、「陽」は陽性であることが検査の結果判明したことを示します。

C欄は、検査の根拠規定を示します。

- 4 この馬を家畜市場、共進会、博覧会等に出場させる場合は、この手帳を携行してください。
- 5 この手帳は、馬とともに譲渡するようにしてください。

馬伝染性貧血検査証明欄	馬伝染性貧血検査証明欄
<p>発行番号</p>  <p>4.5センチメートル</p> <p>1.3センチメートル</p> <p>検査証明 馬 券</p> <p>年月日 区分</p> <p>都道府県知事 (署名欄)</p>	<p>発行番号</p> 
備考	備考
<p>発行番号</p> 	<p>発行番号</p> 
備考	備考
<p>注意 1 ※の部分には検査の根拠規定を記入すること。</p> <p>2 年月日欄には、検査年月日を記入すること。</p> <p>3 判定欄には、検査の結果に応じ、「健康」、「疑似患畜」、「患畜」の区分により記入すること。</p> <p>4 備考欄には、その他必要な事項を記入すること。</p>	

検査、注射、薬浴、投薬証明欄

<p>発行番号</p>  <p>4.5センチメートル</p> <p>1.3センチメートル</p> <p>肥 明 道</p> <p>実施の目的 業</p> <p>年月日 区分</p> <p>都道府県知事 (官公署長)</p>	<p>発行番号</p> 
<p>備考</p>	<p>備考</p>
<p>発行番号</p> 	<p>発行番号</p> 
<p>備考</p>	<p>備考</p>
<p>注意 1 ※の部分には、検査、注射、薬浴、投薬の根拠規定を記入すること。</p> <p>2 年月日欄には、検査、注射、薬浴、投薬の実施年月日を記入すること。</p> <p>3 区分欄には、検査、注射、薬浴又は投薬の別に、それぞれ「検査」、「注射」、「薬浴」、「投薬」の区分により記入するとともに、検査の場合にあってはその結果により健康であると認めるときは「健」、疑似患者であると認めるときは「疑」、患者であると認めるときは「患」、陰性であると認めるときは「陰」、陽性であると認めるときは「陽」の区分により記入すること。</p> <p>4 備考欄には、使用した医薬品の名称、使用量等を記入すること。</p>	